

運動部活動に係る活動方針

時津町立鳴北中学校

国・長崎県教育委員会 ガイドライン

- ・ 休養日の設定(少なくとも1週間に1～2日)
- ・ 週当たりの活動時間の設定



時津町立学校部活動ガイドライン

- ・ 部活動休養日の設定 平日:1日、週末:1日
- ・ ノー部活動デーの設定 家庭の日(毎月第3日曜日)
- ・ 週当たりの活動時間の設定 平日:2時間、学校の休業日(学期中の週末含む):3時間



部活動に係る学校の実情等

【 生徒や保護者、地域の实情 】

- ・ 鳴北中学校部活動後援会(部活動に籍を置く生徒の保護者及びこの会に賛同する者をもって組織されている)の会則、内規、部活動心得及び規則により運営されている。
- ・ 部活動数12

陸上競技男女	ソフトテニス男子	バドミントン女子
軟式野球	ソフトテニス女子	バスケットボール男子
剣道男女	ハンドボール男子	バスケットボール女子
サッカー	ハンドボール女子	吹奏楽男女
- ・ 部活動加入率80%(全校生徒286名中228名)※令和2年5月現在

【 施設等の使用状況 】

体育館、グラウンド、2Fホール、音楽室など

【 強化指定等 】

なし

本校の活動方針

【 部活動のねらい 】

体育・文化活動と通して、心身共に健全な中学生の育成

【 休養日及び活動時間 】

- ・ 休養日:週当たり2日以上(各部で設定)、家庭の日(第3日曜日)
- ・ 定期テストの前(期末テスト:7日前、実力テスト:3日前、学力テスト等:1日前、)

・ 練習時間

平日	※16:30練習開始時刻		
	夏時間(3月～9月)	18:20練習終了	18:30完全下校
	中間時間(2月・10月)	17:50練習終了	18:00完全下校
	冬時間(11月～1月)	17:20練習終了	17:30完全下校

日・祭日・休業日

夏時間(3月～10月)		冬時間(11月～2月)	
前半	9:00～12:00	前半	9:00～11:40
中半	12:00～15:00	中半	11:40～14:20
後半	15:00～18:00	後半	14:20～17:00

【 活動計画立案(大会参加の目安を含む)及び提出と公開 】

- ・ 年間計画は各部で作成し、部活動後援会事務局へ提出。ホームページ、部活動後援会評議委員会と各部会等で公表。

【 研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携 】

- ・ 教職員(部活動顧問):全職員が学校保健委員会研修会等に参加。代表者が県主催の体育担当者連絡協議会に参加し、情報提供。
- ・ 教職員、外部指導者、保護者:部活動後援会総会、各部会等で情報共有、連携。町主催ジュニアスポーツ指導者セミナーに参加。

【 熱中症等の事故防止について 】 ※部活動に関わる生徒、教職員、コーチ等の健康維持を最優先

- ・ 熱中症:町住民環境課からの情報提供や「環境省熱中症予防情報サイト」からの情報(「厳重警戒」「警戒」「注意」を参考に、対応)。
- ・ 大気汚染(PM2.5等):町住民環境課からの情報提供や「長崎県待機環境速報システム」からの情報(環境基準35 mg/mm³)を参考に対応。

【 生徒のニーズを踏まえた部設置の検討 】

- ・ 今後、生徒数の増加が見込まれない。従って、現在の部活動数のままでいくと、部員数の不足により、試合へ参加や日々の練習が十分にできなかつたりする部が毎年存在するため、部活動後援会で整理の規定を設けている。